

# 松戸市社会教育委員会議会議録

令和4年度第1回

令和4年度第1回 松戸市社会教育委員会議

○令和4年6月27日（月曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 齋藤委員 安達委員 阿部委員  
千石委員 坂委員 米原委員 大成委員 小林委員

○市側出席者

伊藤教育長 藤谷生涯学習部長 小林生涯学習部審議監  
三根審議監兼教育総務課長 秋田参事監兼教育政策研究課長  
臼井社会教育課長 関根文化財保存活用課長  
塩路スポーツ課長 大竹図書館長  
青木社会教育課課長補佐 齊藤社会教育課課長補佐  
社会教育課（輿石 野上 杉本 福田）

○次第

1 議 事

- (1) 社会教育関係団体に対する補助金について
- (2) 社会教育計画について

2 その他

第37期松戸市社会教育委員（令和4年度）の予定

---

本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっております。本会議を公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**長江委員長**

それでは、傍聴人の状況につきまして、事務局よりご報告お願いいたします。

**事務局** 本日の社会教育委員会議に傍聴を希望する方はおりません。

**長江委員長** はい、分かりました。

それでは、議事に入る前に、第1回目の議事録の署名につきましては、齋藤委員と安達委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**長江委員長** よろしくお願いいたします。

---

◎社会教育関係団体に対する補助金について

**長江委員長** それでは、議事のほうを進行させていただきます。

本日の議題は2つです。

1つ目は、「社会教育関係団体に対する補助金について」、2つ目は、「社会教育計画について」でございます。

それでは、議事(1)の「社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

**社会教育課長** 社会教育課長の臼井でございます。

議事(1)、「社会教育関係団体に対する補助金について」ご説明させていただきます。

お手元の資料1-1、1-2をご覧ください。

社会教育関係団体に補助金を交付するに当たりましては、市の予算となりますので、その決定につきましては、市議会の議決を経るところでございますが、社会教育法第13条に、「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」という規定がございます。本日

の議題は、同規定に基づき、委員の皆様の意見を聴取するものでございます。

それでは、補助金の内容についてのご説明の前に、参考資料①として、松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱、また、参考資料②として、実際に団体様から頂く申請書類一式をお配りしております。

また、今までの経緯といたしまして、お手元の資料1-1をご覧ください。

今まで社会教育委員会議においても様々なご意見をいただきました。こちらの資料上部に、令和2年までの社会教育委員会議でいただいた主なご意見と今後の方向性をお示しし、協議させていただきました。ポイントは透明性の確保と公共性の確保、成果の追及、妥当性でございます。これらを踏まえ、申請書類の見直しとスケジュールの見直しから始めさせていただきたいと考えました。

新たな団体への補助制度につきましては、まずは現在の補助制度の評価と改善を実施することから始めたいと考えております。その理由といたしましては、社会教育関係団体については、現在でも補助以外に団体の使用料の減免や、広報まつどでの優先掲載によるPRなど様々な支援を行っており、社会環境の変化等に伴った支援の在り方について検討を行う必要があると考えております。こうしたことから、単に補助金を拡大するということではなく、多様な活動との関係性を整理するなど、変化に対応した制度の在り方について検討するために、まずは現在の事業評価から始めたいと考えております。

申請書類の見直しにつきましては、参考資料②として書類一式をお持ちいたしました。

これまでの会議のご意見として、補助事業の実態や成果が分かりづらいとのご指摘をいただいておりますので、書類の中に対象事業の明確化や事業の達成状況、自己評価などについて取り入れるとともに、シンプルに整理し、書式の統一化を図りました。

また、補助金につきましては、事業に対しての補助でありますことから、補助事業の総事業費及び補助金として必要な金額の申請額を書きいただき、添付書類といたしまして、補助事業の実施計画書・収支予算書、会の規約、会員名簿、役員名簿、団体の全体の予算、事業計画、また、全体の予算書、計画書も申請書の添付書類として頂戴しております。

スケジュールの見直しにつきましては、資料1-2をご覧ください。

P D C Aサイクルの確立を目的とし、令和4年2月から取り組んでいるものでございます。従来は補助金の申請があった後、第1回社会教育委員会議に前年度の補助金の確定、当年度の補助金の概算払いが終了した後に、委員の方々のご意見を頂戴しておりました。こちらを見直しいたします。

資料のスケジュール①、2月頃から新年度の事業計画案、予算案に対するヒアリングを実施いたします。申請内容についての事前協議という機会を設けます。補助金の申請前に事前協議という形で、各補助団体のヒアリングを実施し、具体的な予算案、事業計画に対して、目的、目指す目標、事業の内容について聞き取りをして、我々のほうでできるアドバイス等をしてまいります。

取りまとめたものに対しまして、2月から3月に実施される社会教育委員会議にて意見をお伺いする機会をつくらせていただきます。こちらを事前評価に位置づけ、3月頃に団体に対しまして、各委員の方々からのご意見をフィードバックするとともに、団体におかれましては、補助事業の計画等の見直しにつなげていきたいというふうに私どもから要請をいたします。これからは、スケジュール②、年度当初に本申請を受理させていただきたいと思えます。

また、団体の負担を減らすなど、補助事業に対する手続の効率化ということも委員の先生方からご意見をいただいたことを踏まえ、今回は、令和4年度の本申請と、前年度の実績報告の時期をずらすことにしました。理由といたしましては、今までは決算報告と予算の申請を併せておりましたが、決算に団体の作業が割かれて全体の作業が遅れることが想定されます。

まずは、事前評価をしたものの申請書につきましては、4月早々に受理し、新年度の補助金の交付決定、概算払い等の手続を進め、交付決定いたします。令和3年度の決算・実績報告に対するヒアリングにつきましては、今までどおり5月中旬までには決算・実績報告をお願いし、それに従って確定の通知をお出しするというふうに2回に分けます。

その後の新たなポイントといたしましては、先ほどの令和4年度の申請をいただき、交付決定をした内容を社会教育委員会議にご報告させていただきますとともに、令和3年度の実績報告についても社会教育委員会議にお諮りして、こちらも委員の皆様の見聞聴取を行わせていただきたいと思います。これが本日になります。

これにより団体の補助金事業に関して、社会教育委員の皆様のご意見・ご提案が団体へつながり、これをもってPDCAサイクルという形で進めてまいります。

以上のことを昨年度の社会教育委員会議に事前協議し、ご賛同いただいたものと認識しております。スケジュールの①②は、実施済みとなっております。

また、資料1-1下部に昨年度の社会教育委員会議のご意見を基にした主な論点と今後の対応を整理してございます。

第1点目が、先ほどの加盟団体への助成事業でございます。助成事業に対して補助金交付というのは、市の制度の中では可能となっております。しかしながら、助成をしている団体がさらに再助成をするといったときには、当然透明性や効果を明確にしなければならないため、補助団体から再助成を行う場合は、その助成事業についての使途や収支を明確にし、把握することを努め、今後の対応方針としていきたいと存じます。

第2に、繰越金についてでございます。ご指摘の内容としては、補助金を頂いている団体にもかかわらず繰越しが多い場合、そもそも補助が必要ではないのではないか、という点。もう1点は、団体が修繕等の積立てをしている場合がございます。この場合、会計上の区別を明確にし、必要性を明らかにし、補助金はその積立てに回されていないことを明確になるようにすべきだというご意見を頂戴いたしました。

今後の対応方針といたしましては、明確に補助額に対して繰越金額の多寡を確認させていただきます。それで多い場合には、申請段階から改善を求めていくようにしてまいります。それから、繰越金と施設の修繕などの積立金がある場合は、会計上の区分を明確にするように求めます。そういった改善を進めていく中で、団体として改善が図られない場合、または繰越金が補助金を大幅に超えているような場合は、補助ができませんので、停止や返還というものも今後は検討してまいりたいと考えております。

第3に、手続や評価に係る団体の事務負担につきましては、ご意見の趣旨といたしましては、負担が大きくなったり、そういった書類が増えたりということは、一方で、その団体の支援につながらないというご意見を頂戴いたしておりましたので、今回の申請書類の見直し、あるいは先ほどの本申請と実績報告の例のように、スケジュールの中で、できる限り対応させていただきたいというふうに考えております。

それでは、各団体の申請内容の報告と実績の報告をご説明いたします。

資料1-3が実績の報告で、資料1-4が申請内容として予算や計画の報告となります。

初めに、松戸市PTA連絡協議会でございますが、市内の小中学校のPTAの連絡を密にし、PTAの民主的な運営の研究と普及に取り組むほか、家庭、学校及び社会における教育の振興に協力する連合会で、特に今日の地域社会の重要課題である子どもの健全育成や安全・安心、家庭教育力の向上などの推進に関しては、学校・家庭・地域・行政をつなぐ絆として重要な役割を担っていただいている団体でございます。

令和3年度の実績報告です。収入は繰越金が137万6,529円、負担金が115万4,790円、市の補助金が54万円、事業参加費が1万2,880円、雑収入が3,324円ということで、全体は308万

7,523円でした。支出の部で運営費等は割愛させていただきますが、私どもの補助対象事業として計上されているものは網かけのところでございます。広報紙発行事業、研修会事業、音楽祭事業でございます。合算いたしまして総額で57万4,783円でございます。そのうち、市の補助金の充当については54万円、残りの部分については、ほかの自主財源で賄いました。

予算をご覧ください。令和4年度申請内容としては、予算は収入の部において繰越金が119万970円、負担金が120万円、市の補助金が54万円、事業参加費が16万円、県P研究大会参加費が9万円ということで、全体は318万970円でした。支出の部で運営費等は割愛させていただいて、補助対象事業として計上されるものは網かけのところでございます。広報紙発行事業、研修会事業、音楽祭事業、バレーボール大会でございます。こちら合算いたしまして、総額130万円でございます。そのうち、市の補助金の充当については54万円、残りの部分については、ほかの自主財源で賄う計画です。事業内容につきましては、このような形でございます。

私どもの視点といたしましては、繰越金額が119万970円と多くなってございますので、団体に確認するとともに指導していきます。

次に、「小さな親切」運動松戸支部でございます。多年にわたって全国的に取り組まれております小さな親切運動の輪を広げ、明るい社会づくりに寄与することを目的とした団体で、特に緑と花のフェスティバル、江戸川クリーン大作戦、江戸川フラワーライン、市内一斉清掃などに多くの市民の皆様にご参加できる機会を提供するとともに、社会貢献活動にご尽力いただいている団体でございます。

令和3年度の実績報告です。全体の収支の内訳といたしましては、法人会費が7万2,000円、賛助会費が51万1,500円、市の補助金が8万円、助成金が10万円、前年度の繰越金が31万2,526円、雑収入3円を含めて、収入の部の合計は107万6,029円となっております。このうち支出の部で事業の対象といたしましては、作文コンクールを毎年事業費として計上してございますが、こちらについて対象となっております。29万9,511円でございます。具体的な実績といたしましては、応募総数、小学校9校42点、中学校10校886点、うち入賞者が21名というような結果でございます。松戸市長賞以下、議長賞等入賞者の状況は記載のとおりでございます。こちらにつきまして、作文集を発行して、小・中学校関係団体等に配布しているということでございます。

予算をご覧ください。令和4年度申請内容として、予算は収入の部において法人会費が10

万8,000円、賛助会費が49万2,500円、市の補助金が8万円、助成金が10万円、前年度の繰越しが21万7,041円、収入の部の合計99万7,541円となっております。このうち支出の部で対象の事業は作文コンクールでございます。32万2,161円でございます。

次に、松戸史談会でございます。松戸市は市制施行10周年の記念事業として、昭和29年から昭和36年の間に、松戸市史編さんの作業に取り組んだ際、ご協力をいただいたメンバーが中心となって立ち上げた団体でございます。今日まで多年にわたって、松戸市域の歴史、民俗などの調査研究を行うとともに、その成果を機関紙として発行するほか、研修会を開催するなど、市民の生涯学習活動の推進にご尽力をいただいている団体でございます。

令和3年度の実績報告です。全体の収支の内訳といたしましては、繰越金が12万3,205円、会費収入17万1,000円、市の補助金が8万円、報奨金が2万3,000円、事業収入が6万1,000円、寄附金収入が4万9,000円、計50万7,205円でございます。これに対し、網掛けの事業費といたしましては、歴史散歩事業1万850円、史談発行事業27万9,052円となっております。

令和4年度申請内容として、補助対象事業の予定といたしましては、歴史散歩、市文化祭行事への参加、会誌「松戸史談」の発行でございます。予算は繰越金が18万6,628円、会費収入が24万円、市の補助金が8万円、報奨金が2万3,000円、事業収入7万円、寄附金収入5万円、計64万9,628円でございます。支出の事業費といたしましては、歴史散歩事業4万4,000円、史談発行事業35万円、文化祭執行事業は10万円となっております。

詳細につきましては、さらに右の市の補助金の使途の内訳となっておりますが、補足で申し上げますと、文化祭の執行事業というのは、松戸の市民文化祭に毎年ご参加をいただいておりますので、そちらで講演会等を実施しておりますので、そちらを開催する報償費等になってございます。

次に、松戸市音楽協会でございます。松戸市域の音楽、文化を振興し、まちに潤いをもたらすことを目的として、合唱、声楽、オーケストラ、吹奏楽、和太鼓など、音楽分野ごとに連盟を組織したアマチュアの連合会です。特に松戸市が市制施行50周年の記念事業として整備した森のホール21の有効活用に関しましては、ベートーベンの第九コンサートを市制施行の節目の年に開催するほか、毎年様々な分野の音楽祭やコンサートを開催し、音楽を通じた市民の生涯学習活動の普及等実践にご尽力をいただいている団体でございます。

令和3年度の実績報告でございます。補助金の申請額は265万円でございます。事業が和太鼓演奏会、音楽祭、市民コンサートが新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となっており、それに伴い、33万3,750円の返還がございました。そのため、231万6,250



円が確定額となりました。

令和4年度の申請内容といたしまして、全体収支につきましては、下段の収入の部、前年度繰越金が13万4,326円、事業収入が112万円、参加者負担金が80万円、主催団体負担金が27万4,000円、会費収入59万5,000円、市の補助金265万円、助成金収入30万円、雑収入の10円の計607万3,336円でございます。支出につきましては、事業費、網かけのところが補助対象事業になります。こちらにつきましては、主催事業費と連盟事業費に分けております。主催事業費は474万4,000円、内訳につきましては、右側の詳細、合唱交歓会以下、こちらは連盟が主催する合唱交歓会、合唱講習会等の経費でございます。

その下の連盟事業費60万円につきましては、社会教育委員会議のほうでも論点の一つになっておりました団体への再助成に当たるものでございます。令和3年度3月の事業評価におきまして申し上げましたが、改めてご説明させていただきます。

委員の先生方からのご意見も踏まえて、音楽協会の方とも協議し、再助成に対する考え方を伺ってまいりました。こちらの音楽協会の連盟事業費については、まず、内容については、合唱連盟（合唱団）の25万円については、報償費、会場使用料ということで、合唱連盟（合唱団）の練習、ないしは発表会に対する報償費、会場使用料の補助ということでございます。

2番目の合唱連盟の広報事業につきましては、こちらは合唱連盟の広報事業の助成ということで、印刷費、通信費ということで助成しているということでございます。器楽連盟の会場補助、和太鼓連盟の会場補助、歌唱連盟の会場補助につきましては、一括で申し上げますが、こちらは各連盟に参加している団体の練習並びに発表における会場の使用料の助成ということでございます。

基準は定めているものの、おのおの毎年度申請をいただいて、音楽協会の役員の方々に審査をして、決定をしているということでございます。したがって、その用途についても、ヒアリングを実施し確認をしているところで、今年度も同じ形で連盟は考えているということでございます。

次に、松戸市少年少女発明クラブでございます。

令和3年度の実績報告でございます。補助対象事業の決算額122万4,181円に対して補助金額50万円となっております。

令和4年度申請内容は、令和3年度と同じく、補助金の申請予定額50万円でございますが、内容につきましては、松戸市少年少女発明クラブの様々な基本コース、アイデアコースとありますが、参加に対する年間30回の活動、紙工・木工・金工・電気の4領域の作品を作成し

て、お1人ずつ6作品ぐらいを目標に指導しているということでございます。指導員は10名が指導に当たるということです。記載はございませんが、施設を持っておりまして、新松戸の子ども未来館というところが発明クラブの拠点として活動されています。

令和4年度の予算内容につきましては、全体収支の内訳は、発明協会の運営費助成金20万円、市補助金50万円、会費25万円、寄附金が計265万円、雑収入100円、総合計360万100円でございます。支出の部で、運営費のうち事業費、基本・アイデアコースの事業費が166万2,000円となっております。内訳といたしましては、報償費、常任指導員の報償費と交通費、消耗品費、印刷製本費等に充当されているということでございます。

こちらにつきましては、さきの社会教育委員会議の論点としまして、設備の積立金が課題でございましたが、今回の申請に当たりまして、設備補修積立金という形で、毎年の単年度の会計とは別に、令和4年度当初842万427円お持ちであることを明確に切り分けていただくようお願いをし、ご了解を得たところでございます。ですので、補助金と繰越金等が混ざった形でこちらの積立てにならないような視点で、引き続きお願いしていきたいと考えております。

次に、松戸市スカウト連絡協議会でございます。野外活動を中心としたプログラムで、人格、市民性、リーダーシップなどを習得させることで、青少年の健全育成に取り組む市内のボーイスカウト団、ガールスカウト団の友好を図り、その運動の発展に協力するとともに、市内の社会奉仕団体の活動に協力する連合会で、特に市内の桜まつり、こどもまつり、地域総合防災訓練、七草マラソンなど、様々な場面で社会奉仕活動にご尽力をいただいている団体でございます。

現在、概要といたしましては、団体が12団、うちボーイが9団、ガールが3団でございます。令和4年度からは、ボーイが1団減っているということでございます。

令和3年度の実績報告でございます。補助対象事業は自然体験学級事業11万円、各団助成事業65万円に対して、補助金額76万円ございました。

令和4年度申請内容は、令和3年度と同じく、補助金の予算額が76万円です。事業としては大きく5つございまして、松戸市の子どもまつり、それから自然体験学級、三師会応急救護訓練、松戸市総合防災訓練、各団助成事業でございます。うち補助対象事業は、自然体験学級、各団助成事業の2つとなります。全体の収支につきましては、前年度繰越金6,792円、会費が6万円、市の補助金が76万円、計82万6,792円でございます。事業費については、自然体験学級事業10万円、各団助成事業が66万円ということで、内訳につきましては、自然体

験学級と各団助成事業となっております。

こちらにつきましても、音楽協会と同様に、再助成の仕組みの部分が論点になってくると存じます。社会教育委員会議での意見の趣旨をお伝えいたしまして、確認をさせていただきましたところ、現時点では各団に均等に再助成しているということで、基準等は特に設けてはいないということです。ただ、当然その支出の内容の把握については、ご協力をいただくように求めているところでございますし、今後につきましては、やはり社会教育委員の先生方からのご意見等もいただきまして、よりよい仕組みにできるような形も必要かと思っております。

最後になりますが、3月の社会教育委員会議でお伝えしておりますことといたしまして、団体から、今後、社会教育委員会議において活動内容等のプレゼンを実施し、直接ご報告したいという声もいただいております。そのタイミング等は、今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**長江委員長** ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

それでは、補助金についての説明をいただきましたので、各委員からご意見をいただきたいと思っております。

意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

**阿部委員** 阿部でございます。

質問なんですけれども、今回の補助金の性質として、今、交付要綱を見させていただいて、基本的には清算課題というもので認識は合っていますか。つまり最終的な予算、清算確定した際に、申請した額よりも使用した額が少なかった場合は清算されるという性質のものということでしょうか。

基本的にそういった形で報告されているとは思っているので、額を超えるというのが多くだと思うんですけれども、先ほどの再交付、団体内で再交付される場合というのは、丸まった額で全てされているので、つまり何が言いたいかというと、別に基本的にはいいと思うんですけれども、1団体で受けている場合は、清算をしなければいけないということだと思うんですが、再交付することによって、清算するという考えではなく、出したままになるということになると思うんですね。そこの性質が違うということをどう捉えるのかというのは、考えておいたほうがいいのかというふうには個人的には思いました。

**長江委員長** いかがでしょうか。

**社会教育課長** それにつきましては、領収書で確認はさせていただいておりますので、今ご説明したところの繰り返しになりますが、基準を設けているところ、設けていないところございますが、その辺の把握に努めてまいりたいと思っております。今後団体と協議をしてまいりたいと思います。

**阿部委員** 基本的には、再交付したとしても、再交付した先の団体の中で、それは予算額を超える額を使っているという認識だということですよ。

**社会教育課長** はい、そうです。

**阿部委員** ありがとうございます。

**長江委員長** よろしいでしょうか。

ほかの委員の方々は。

**米原委員** 米原でございます。

松戸市スカウト連絡協議会の令和4年度のちょっと拝見しますと、ボーイスカウト9団、ガールスカウト3団の12団になっているんですけども、市の補助金、使途内訳が13団になっておりますので、こちら12で計算し直しますと、市の補助金も6万円減るのではないかと。あっ、ちょっと待って、6万円、5万円かな。まあ、その辺。

**社会教育課長** 大変失礼いたしました。資料の誤記載でございます。5万5,000円の12団体です。

**米原委員** 5万5,000円の12団体。

**社会教育課長** はい。

**米原委員** そうすると、令和3年度で5万円だったのが5万5,000円になったというようなことは、ちょっとご説明をお願いできますでしょうか。

**社会教育課長** 申し訳ありません。確認させていただいて、後日ご回答させていただきたいと思っております。

**米原委員** はい、お願いします。この補助金ありきで、その配る額が決まるわけではないかと思っておりますので、多分これだけ必要だということがあるのかもしれませんが。

じゃ、よろしく申し上げます。

**社会教育課長** はい、分かりました。

**米原委員** あと、もう1点なんですけれども、発明クラブさんは、積立金の内訳がはっきり載っているんですが、その前の音楽協会なんですけど、予算に積立金の引き出しとか、ずっと繰り出しだとかという項目があるんですけれども、引き出しがあつて積立金の総額が載ってい

ないので、いや、積立金が少ない中、出しているんだったら、これは大変というか補助は本当に必要だなと、もっと必要になるのかもしれないと思いますし、ちょっとそこ書いていないので、判断できないんですけども、何か資料はありますか。

**社会教育課長** 今回、資料のご用意はさせていただいていないのですが、楽器積立ての資料は頂戴していますので、そちらも皆様にご報告させていただきたいと思います。

**米原委員** 楽器の積立金。

**社会教育課長** 楽器積立金という、楽器修繕・購入に係る積立金ということでございます。

**米原委員** があるということですね、はい。元へ戻していく。

じゃ、その団体によって書き方が異なるというのは、あまりよろしくないかと思います。

ここはそろえていただくのがよろしいかと思います。

**社会教育課長** かしこまりました。

**長江委員長** ご意見ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

**生涯学習部長** 私から補足させていただきます。今日は当日説明の資料が大変多いため、気になる点等があれば、後日で構いませんのでご意見を頂戴できればと思います。書式の変更とともに補助内容の透明性を高める取組をいたし始めましたので、忌憚がないご意見が頂戴できればと思います。

**長江委員長** ありがとうございます。

**社会教育課長** 資料5-1に、補助金に関する意見書が入っておりますので、そちらをご活用ください。

**坂委員** 坂です。

お金のプレッシャーのある答弁ですから、すぐ計算できなくて、多分これはきちんと合っていると思うんですけども、1つだけ、令和3年度のボーイスカウトのほうなんですけれども、これ単純に団体数、令和3年度実績報告の中で、ボーイスカウトのところは団体数が13になっているんですが、一番右上ですね。ボーイスカウトのところ3になっていて、これ10と3ですよ、違うかな。あとはちょっと数字的なあれ、もう一度ちょっと確認をさせていただきますか。

**社会教育課長** 失礼いたしました。ボーイスカウトの令和3年度の一番上の右側の団体数、「13団体」は、ボーイスカウト「10団」、ガールスカウト「3団」でございます。記入ミスでございます。

坂委員 はい、いえいえ。

長江委員長 令和4年度には、1団体減ったというふうな形ですね。

坂委員 ああ、そうですね。ですから、令和4年はいいです。

長江委員長 はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

資料が膨大な量がありますので、先ほど部長が申されましたとおり、何かございましたら、質問等を課のほうへ直接いただければ、出していただけるということですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、時間の関係もございまして、次の議題に進みたいと思いますが、ここで会場内の換気を含めて、ちょっと休憩時間を取りたいと思っております。

事務局 ただいまより10分間程度を休憩時間とさせていただきます。

手元の時計で恐縮ですが、7時0分頃会議を再開しますので、時間までに席にお戻り下さいますようお願いいたします。

長江委員長 それでは、7時0分までということでございますので、休憩時間とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

---

事務局 それでは、皆様お戻りになられているようですので、会議を再開させていただきます。

引き続き、委員長に議事の進行をお願いいたします。

---

#### ◎社会教育計画について

長江委員長 それでは、議事（2）の社会教育計画につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

本日は、「令和3年度社会教育計画年度報告書」と「社会教育計画の策定スケジュール」の2つの説明があるようです。

本日、時間も限られておりますので、1つの議事につき15分程度で進めてまいりたいと思っております。委員皆様のご協力をお願いいたします。また、事務局からもありましたが、議事に対する確認や意見等につきましては、意見書にて、後日事務局にご提出をいただきたいと思います。

なお、各議事について、この会議の場で委員皆様と共に確認したいことがありましたら、説明後に挙手をお願いします。

それでは、議事（２）社会教育計画につきまして、事務局からご説明よろしくお願いたします。

**社会教育課課長補佐** それでは、担当から説明させていただきます。社会教育課の青木と申します。

まず最初に、資料２、横長にホチキス留めしてある資料のほうで、第一次松戸市社会教育計画の年度報告について説明をさせていただき、その後、質疑応答があればお願いしたいと思います。その後、社会教育計画、こちらは第二次のものですけれども、この策定スケジュールの説明と質疑応答という形で進めさせていただきたいと存じます。

それでは、資料２、令和３年度松戸市社会教育計画年度報告書（第一次計画）についてご説明いたします。

まず、松戸市社会教育計画は、平成27年度から令和２年度までの６年間の計画となっております。年度ごとに評価を行っているところでございます。

なお、現在は第二次計画の策定業務を行っているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等ありまして、現計画を令和３年度まで延長しているところです。

本日は、令和３年度分の各事業結果及びその評価につきまして取りまとめましたので、ご報告いたします。

まず、社会教育計画は、４つの基本目標と16の施策で構成されておりまして、これらの施策に対し各課の事業がひもづけられているものでございます。この４つの基本目標と16の施策につきましては、めくっていただいたところの次のページに、基本目標１、市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実、これに対し、（１）から（６）までの事業がひもづいてございます。基本目標２については、（１）から（３）まで、基本目標３については、（１）から（３）まで、めくっていただいて、基本目標４につきましては、（１）から（４）までの施策がひもづけられております。

また、各事業の進捗管理につきましては、年度ごとにPDCAサイクルに基づいて評価しております。報告書の中では、事業内容が「Plan」、当該年度の実施状況が「Do」、ABCの３段階による各課の定性評価が「Check」となっており、例年は、次年度の方方向性として「Action」という記載をしておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、現在第二次計画の策定作業を行っており、次年度以降の方方向性については、第二次計画の策

定の中で別途検討を行っているところでございます。

なお、定性評価となるABC3段階の基準につきましては、表紙に記載のとおりとなります。Aが施策の目標どおり推進できた。Bがおおむね順調に推進している。Cが施策について進捗は遅れているまたは未実施の3段階になっております。

なお、一部の事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となったもの、事業の見直しによる統合を行ったものがありまして、これらの事業については、評価対象外としております。

続きまして、内容に入ります。各基本目標の事業結果についてご説明させていただきますが、事業が多岐にわたっておりますので、基本目標ごとに幾つか主要な事業を取り上げてご説明を進めさせていただきます。

まず、基本目標1「市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実」になります。

こちらは、1ページ目から9ページ目までが該当になります。

主なものとしましては、学習機会提供事業として、各種講座の開催や社会教育支援事業による団体活動の支援、専門職員の資質向上等が主な事業内容となっております。

施策は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした事業も多くありましたが、令和3年度は全体的な傾向として、感染症対策を講じながら事業展開にシフトしてきたところです。各事業の実施状況の中で講座参加者数などの数値を用いているものについては、令和2年度に比べると増加傾向が見られることで、客観的にもコロナ禍以前の状態に戻りつつあることが分かるかと思えます。

次に、基本目標2「市民を惹き付け、広く行き渡る情報提供・相談」についてご説明いたします。

こちらは、10ページから15ページまでが該当となりまして、施策は3つございます。

具体的な事業としましては、教育委員会の後援事業としたものについて、各所管施設でのポスター掲示等による周知、社会教育関係団体などの活動情報を周知する「まつどまなびいネット」の利用促進などが挙げられます。

令和3年度の実績としましては、社会教育関係団体等についても、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら徐々に活動を再開しており、後援やポスター掲示の依頼件数といった数値でも、令和2年度に比べると増加傾向が見られます。例えば、12ページのナンバー39ですとかナンバー41、ナンバー39は行事開催に伴うポスター掲示ですけれども、例えば12ペ



ージの一番上のところですね、後援承認件数が令和2年の29件から令和3年は33件、ポスター配布件数も令和2年の8件から令和3年の10件等と、だんだん以前の状態に戻ってきている傾向がうかがえます。

また、ICT活用の面では、図書館システムのリプレイスや東松戸地域館の開館に併せた自動貸出機、ICTタグ関連機器の導入などによる利便性の向上、また、図書館全体のオンラインデータベースの拡充も行なわれているところです。こちらですが、13ページのナンバー46の施策の内容になります。

では、続きまして、基本目標3「学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」について、ご説明いたします。

こちらは、16ページから20ページまでとなります。施策は3つございます。

主な事業としましては、社会教育関係団体の発表及び交流の場を提供する市民文化活動支援事業や市民劇場、文化ホール、市民会館など、市民活動の場となる各施設の管理運営事業などが挙げられます。

松戸市文化祭や松戸市書道展覧会など、引き続き感染症の影響を受け中止を余儀なくされたものもございますが、オンラインを活用したボランティア研修会の開催や、令和2年度はオンライン開催のみとした成人式も、令和3年度はオンラインを併用した会場開催とするなどにより、少しずつですがコロナ禍以前の状況を取り戻しつつあり、各施設の利用状況にも上昇傾向が見られています。

各施設の管理運営の状況としましては、老朽化などによる修繕対応を行いながら、文化ホールでは、個人や社会教育関係団体の学びを支える学びのインフラとして生涯学習サロンを開設するなど、各課でコロナ禍における事業展開に取り組んできた結果となっております。

最後に、基本目標4「地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実」について、ご説明いたします。

ページで言うと21ページから24ページまでとなります。施策は4つでございます。

主な事業としましては、家庭教育の充実のため、幼児、小学生、中学生の保護者を対象とした家庭教育力向上事業や、多様な学習、体験活動の充実として、青少年を対象にした青年会館学習機会提供事業などがございます。

令和3年度は、小学校家庭教育学級を小学校45校に設置し、小学生の保護者同士が自主的、集団的、継続的に学習する機会を提供したほか、小中学生の保護者が家庭教育や家庭の在り方について学んだり、自己の視野を広げたり、また、高めたりすることができる学習の場と

してMCR学級、こちらは「Matsudo Child-raising class」の略になるんですけれども、開設しました。MCR学級は、オンライン開催を含めた全5回の講座が行なわれ、延べ85人が参加しております。

また、青少年会館では、青少年団体等の成果発表となる文化祭、青年フェスティバルについては中止となってしまいましたが、青少年教室の開催については、令和2年度に比べて参加者数が増加しており、この分野においても、コロナ禍以前の状況に戻りつつある傾向がうかがえます。青少年教室も例えば青少年教室の開催については、23ページのナンバー86の施策に該当するところです。そちらでも、令和2年度の延べ参加者数985名でしたので、令和3年度の延べ参加者は1,467名と増加している傾向がうかがえます。

以上、かいつまんでございましたが、令和3年度社会教育計画の年度報告をさせていただきました。

本日は、会議時間の都合もありまして、幾つかの事業をピックアップしてのご説明となりましたが、お配りしております資料には、各課の事業内容の詳細と評価を取りまとめております。

冒頭でも申し上げましたが、現在、第二次社会教育計画の策定作業に取り組んでいるところでございますので、今回、年度報告を参考に、委員の皆様から個別の事業に関することや、松戸市の社会教育に関する全般的なことでも幅広くご意見を頂戴できればと思います。ご意見につきましては、この会議の場でいただくほかにも、配付しております意見書を頂いても結構ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料2についての説明は以上となります。

**長江委員長** ありがとうございます。

ただいま令和3年度の松戸市社会教育計画年度報告書の説明をしていただきました。

ご質問等がありますでしょうか。質疑応答時間は二、三分程度でお願いしますということですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

**阿部委員** ご説明ありがとうございます。

ちょっと今、初見で見たので、全体にさらえていないところもあると思いつつ、今頂いているこの資料は、基本令和3年の報告ということだと思うんですけれども、全般的にコロナの影響もあって、斜線を引いてあるところもあると思うんですが、令和4年の今年度の実施方針といいますか、全部というのはもちろん厳しいと思うので、これを踏まえて特に改善していくとか、力を入れていくみたいな部分というのが分かるかと思っております、今、

思いました。

何ていうか、この場がどういうチェックの機能なのかは、ちょっと私も新入りで分からないところもあるんですけども、報告はもちろんこの報告としてありつつ、それを踏まえての今年の方針みたいなものがあると、それに対しての意見というか、動かしやすいかなと思ったので、一つ意見として。

もし、今の段階で特に力を入れていくよとか、我々の中で改善、または力を入れていくということがあれば、教えていただいたら、うれしいなと思いました。

**長江委員長** いかがでしょうか。

**社会教育課長** ただいまのご報告は、第一次社会教育計画の令和3年度についてのご報告をさせていただきます。これから、第二次社会教育計画のご説明をさせていただきますが、こちらがこれからのということになります。

**阿部委員** ああ、なるほど。4年以降のということなんですね。

**社会教育課長** ただ、4年度につきましては、調整期間ということで、計画づくりのほうに力を入れているところであります。

**阿部委員** 力を入れているということですね。

**社会教育課長** 力を入れるということですので、皆様のご意見もいただきつつ、これからのことを考えていければと考えております。

続いて、こちらもご説明いたします。

**阿部委員** 分かりました。ありがとうございます。

**生涯学習部長** 私の方から補足させていただいてよろしいでしょうか。

**長江委員長** じゃ、よろしくをお願いします。

**生涯学習部長** 冒頭に教育長からご挨拶の中でお話申し上げたとおり、コロナ禍の中で社会教育をはじめ皆様の生涯学習の活動や非常に厳しい状況にあったことの影響によって公共施設もほぼ通常どおりに戻ってきておりますが、3年近くの間には団体の活動がストップし発表の場や練習の場が長期間にわたってなくなったことによって、皆さんの気持ちに戻ってくるのに時間がかかるというお話がございました。

一方で、オンラインの活用が進みICTの活用が少し加速をしていったような状況もございました。

こうしたことを踏まえて考えますと、我々の役目は、これまでの取組が回復されることのサポートと、同時に新しい方向性についてのサポートを、日々の事業の中で1施設の利用や

事業についてできることは応援をさせていただくということが、今年の方針かなと感じております。

以上でございます。

**長江委員長** どうでしょうか、ほかに委員の方々からございますでしょうか。

**坂委員** ちょっと教えてください。

よろしく申し上げます。坂でございます。

A B Cに分けられたわけなんですけれども、おおむね、例えばAというのは何%ぐらいの達成がAなのか、Bは何%ぐらいだとか、そういう指針というものはあるんですか。例えば、100%であれば当然Aだとは思いますが、80%でも、こちらに最初の表紙の裏側から、一応、基本目標1と、こうずっと何分の何が何十何%という、こういう一覧表があるんですけれども、これはこれ計算そのままなんですけれども、最終的には、令和3年度の結果をもって、このA B Cの評価とされているのかなというふうには見たんですけれども。

例えば、一番最初の地域特性の活用というところのA B Cの評価が40%、60%、ゼロで、10分の4で40、10分の6で60、それが1ページから3ページのどこのところを評価するのか、ここはちょっと判断がつかなくてということで、AとBはどのぐらい、おおむね何%でおつけになったのかなというのが、ちょっと初見なものですから分からなくて、教えていただければと思います。

**社会教育課長** 申し訳ありません。A B Cについてですが、Cについては、ゼロというのはないと思いますが、おおむね5割ぐらい。5割から8割がB、8割から10割までになりますとAということで、大体採点をさせていただいております。

**坂委員** 8割以上がAで、半分ぐらいがCで、その間がBというふうな感覚ですか。はい、ありがとうございます。

**長江委員長** ほかにございますでしょうか。

**千石委員** 今、部長から話があったとおり、この3年近くというのはものすごいダメージだと思うんですよ。オンラインだとかZ o o mとかね、やっていけば技術的にはできる話だし、それに変えていいんだなということで、それが広がっているのは感じるんですけれども、そうすると、そもそも会って顔を見ながら、声を聞きながらやる、このやり方は一体なんだったんだろう、やらなくていいのかなと。

一番それ強く感じるのは、学校なんです。小さな小学校、中学校、高校もそうなのかもしれないけれども、会えないで、学校だっていってもオンラインでやっているんだったら、

私は、悪いけれども要らないと思います。大学、自分は大学が一番好きだったものだから、余計感じるのかもしれないけれども。あのときにもし入学して、2年間学校に行っていない、友達もいません、それで入学金払って授業料を払って、それで、はい、卒業の時期が近づいてきました。これって一体何だったんだと、自分は思いますね。

学校は、そういう意味では本当に大切なところなんで、何でもうまくいったから、これでいいじゃないかという方向じゃなくて、少しずつ過去といたら変ですけども、あるべき状況に戻ってきているのであるならば、そのことも大切に思って、プランをもう一回見直しながら、やっていくべきなんじゃないのかなというふうに思うんですよね。

だから、この会議が1回目でオンラインだったらどうしようと、私は思っていたんですよ。でも、そういうのではなかったというのが、まず第一によかったなと。じゃ、全部がそうするかといたら、まだそうはなっていない、そんな気がするんで、なるべくみんなが英知を振るってそういう方向に持っていけるように、簡単なやり方で済まそうと思わないように、やっていけるといいのかなというふうには、ちょっと思いますね。

本当にいろんな大きな問題が含まれる中での議論をしている中で、オンラインだけだと非常に何か本当に話し合いをやっているのかと、自分は別の会議に出ていたときに思ったりもしたものですから、本気で言っていないんじゃないのかなとかね。また、顔合わしてだと、結構言い出し始めると止まらないとか、そういうこともあるんで、でも、それでもいいじゃないと思うんですよね。だから、決してこの2年半、3年近くが無駄だったと思わないで、生きていけるようにしていきたいなというふうに思います。余計な話だったと思いますけれども、そんなふうに感じました。

**長江委員長** ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方はございますか。

大成委員、何かございますか、質問とか。何か膨大な量なんで、なかなかね。

**大成委員** 本当に、今日はちょっと分からないことだらけなんですよね。何をどうというわけじゃないんですけども、でも、ちょっと今後またどういうふうに考えていくのかというのは、一番聞きたいかなというふうに思うんですね。今までは一応こういう感じでやってきたというのは、理解できたと思うんですけども、はい。

以上です。

**長江委員長** ありがとうございます。

小林委員、何かございますか。

**小林委員** いや、私も同じで、ちょっと次の議題のほうを期待しております。

**長江委員長** はい、分かりました。

それでは、時間の関係もございますので、令和3年度の事業計画年度報告書については、よろしいでしょうかね。

次に、社会教育計画の策定スケジュール、今後のことですね、につきましてのご説明のほうをよろしくお願いいたします。

**社会教育課課長補佐** それでは、担当から説明させていただきます。

資料は、資料3-1と3-2になります。まず、資料3-1を用いまして、第二次松戸市社会教育計画についてご説明をさせていただきます。

本日こちらを議事とした目的は、委員の皆様と計画策定の全体的な流れを共有し、令和5年度から施行開始をするためでございます。

それでは、これまでの策定経過についてご説明いたします。

お手元の資料3-1をご覧ください。

まず、令和元年度に業務委託により、市民3,000人及び社会教育関係団体490団体を対象にしたアンケート調査や庁内の検討会、ワーキング会議を経て、施策案と骨子案を作成いたしました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、第一次計画の期間を令和2年度から令和3年度に延長いたしました。令和3年度には、庁内のワーキング会議、検討会を実施し、また、学びの松戸モデルの策定を受け、計画体系の見直しを行いました。令和3年度には、市民団体を含めた意見交換のためのシンポジウムを開催し、策定支援委託契約による素案を作成いたしました。また、この素案に当たっては、社会教育委員の先生方からのご提言もいただいたところです。

続きまして、2枚目の資料3-2、A4の横長のものですが、こちらの令和4年度の策定スケジュールについてご説明させていただきます。

まず、本計画は、令和4年度中の策定及び令和5年度からの施行を予定しておりますので、令和4年12月から令和5年1月までのパブリックコメントの実施を念頭に置いて、スケジュール案を作成しております。

大まかな流れとしましては、9月頃を目標に庁内で立ち上げました検討会、また、ワーキング会議により調整を行ったものを素案といたしまして、9月から10月で社会教育委員会会議にご報告とご説明を差し上げたいと考えております。社会教育委員会会議でご報告が済んだ後に、できれば11月ぐらいに教育委員会会議にご報告し、その後にパブリックコメントの実施に

つなげることを予定しております。

また、検討会がこの間、1回目が開催されたんですけれども、中身の詳細を詰めるのを庁内のワーキングチームを主体に考えておりまして、そちらのワーキングチームはこれから始まりますので、まだ中身をこの会議でまだご説明できるものがございまして、スケジュールの説明となることをご理解いただきたいと思います。

簡単ですが、以上となります。

**長江委員長** ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました計画策定のスケジュールにつきまして、ご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

**小林委員** 3,000人のアンケート、それから490団体ですか、の意見を聴取したということで、かなりいろんな意見が出ていると思うんですけれども、先ほどこれまでの計画の報告のご報告がありました。

その中で、何か4つの目標があつて、それに様々な計画がぶら下がっているという計画のほうで評価したところがあつて、そういうそれまでの大枠が、先ほどコロナの話もありましたが、いろいろと社会的なコミュニケーションツールの発達もあるという話もあつたと思うんですけれども、そういうことを踏まえて、こういう意見の中で大体どんなふうな新しい方向というか、大きな方向というか何かそんなものがあつたら、少しご説明いただけるとありがたいですけれども。

**社会教育課長** すみません。アンケートにつきましては、2年前の実施でございます。

**小林委員** ああ、2年前。

**社会教育課長** コロナの前に実施したもので、その内容を取り入れるところは入れていきたいと思つているんですが、コロナの終息後のご意見というのはまだ取れていない状況でございます。

一方で、社会教育委員会議の前回の委員さんからは提言をいただいております。そちらのほうは、ちょうどコロナ禍のときにいただいたものでございます。委員さん方からいろいろのご意見を、各々の専門分野の中からお願ひいただき、こういうことを計画の中に盛り込んだらどうですかという提案を頂戴してございます。適切なお答えになっていなくて、申し訳ございません。

**小林委員** じゃ、私ばかり言つていても、何かほかの方からあれば。

**長江委員長** ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

**社会教育課長** 社会教育課長です。

今お話のあったアンケートの冊子でございますが、去年までの委員の皆様にはお配りしているんですが、新しく委員になられた先生方にはこれからお送りしたいと思っておりますので、少々お待ちください。

また、昨年度の令和4年2月に、シンポジウムを開催してございまして、そのときの議事録なども併せてお送りさせていただきたいと思っております。そのときも、ご来場者の方からアンケートをいただきまして、いろんなご意見を頂戴してありますので、そちらも参考になるかと思えます。

**長江委員長** ちょっとよろしいですか。議長のほうがちょっと発言しちゃって申し訳ないんですけれども。

今、小林委員のほうからありましたような、例えば前回の委員の方々の提言書とかそういうのは、例えば学びの松戸モデルとか、そういうところには反映されているんでしょうか。

**社会教育課長** 学びの松戸モデルは、今回の提言が反映されているものではございません。提言をいただく前に、学びの松戸モデルが出来ております。

**長江委員長** そうですか、はい。

**生涯学習部長** 補足で後ほど整理をさせていただきます。

**長江委員長** はい、お願いできますでしょうか。

**生涯学習部長** はい。まず、提言につきましては今、社会教育課長が申し上げたように、昨年度末の段階で様々なご意見をいただいたものがありますので、後ほどそれも一緒にね。

**社会教育課長** はい。

**生涯学習部長** すみません。ちょっと今日ご用意していなかったのということでございます。

それから、学びの松戸モデルにつきましては、ちょっとせつかくですので、今お手元にあるものでございますが、ご説明させていただきます。教育委員会としての長期の計画がございませんでしたことから、2030年を見据えた長期的な方向性を定めたものとして「学びの松戸モデル」を策定し、進んでいるというところでございます。

コロナ禍でストップしたタイミングで、学びの松戸モデルが策定になったということも踏まえまして、家庭教育、社会教育、学校教育を含めた大きな生涯学習の中で、教育委員会の向かっていく方向性に基づき、社会教育計画もそこに従って進んでいこうということで考えてございます。



したがいまして、今お手元にご覧いただいている学びの松戸モデルが目指す、一言で言えば自立を目指した学びのということで進めていくんですが、ここには、その中に施策ですとか事業ということで具体的なものをこの社会教育計画で、学びの松戸モデルの達成のために事業計画をしていくというふうに考えてございます。

当然コロナ禍の影響の話、先ほど千石委員からもございましたように、改めてやっぱり対面のよさが認識されたということもあったりとか、我々も気づきを感じているところでございますので、若手職員のワーキングという話もありましたが、大きな方向性としては、学びの松戸モデルの中で考えていくんですが、自由な発想で現状の分析から施策の展開というところは、若手職員のほうでしっかりと考えさせていただきたいと考えております。

またさまざまな基礎的なデータや政策に係る情報について、各委員の先生方には、今日の補助金もそうですし、事業の評価もそうですけれども一次的な情報として、オープンにしてお渡ししていきます。そうしたことを踏まえて素案として出てきたものをご覧いただいて、またご意見をいただいて、反映させていければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願います。

**長江委員長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかにご質問等ございますでしょうか。

**坂委員** 全般的な話なんですけど、一つお願いがあるんですけども、毎回このぐらいの量のあれを1時間ぐらいで理解しろというのは、非常に厳しい。できればお忙しいとは思いますが、これを作成した時点で、1週間ほど前に頂戴できればと思います。子ども子育て会議や何かでも、ずらしていただいていますけれども、同じことを言わせていただきました。事前に配付していただいて、我々もちょっと読ませていただいて、読めばそれなりに質問、分からないことが出てくると思う。今日ご説明を頂戴すれば、それなりに理解も深まるかなと。

正直言いますと、今日これ見て、これについて特に一次の報告いただきましたけれども、我々は第一次の計画には携わっていませんので、ぜひとも第一次計画の内容といたしますか、その資料も後日で構いませんから、それを頂いて、その後のご報告をいただいて、初めて両者を見て、こういうふうに策定したのが、こうなったんだなという今日の報告につながると。

新任でございますので、今日この報告をいただいて、ああそうですか、すごい大変だったですね、しか分からなくて、すみません。スタートからちょっといろんな変な質問をして申し訳ないんですけども、お願いとしては、事前の配付と、それから関連資料のご提示をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

**社会教育課長** かしこまりました。申し訳ありません。追加資料につきましては、早急に送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**坂委員** お願いします。

**長江委員長** ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

時間の関係もございますので、議事（２）のほうは、こちらでご用意しました資料の関係もあり、なかなか事前に検討することができない事情もありまして、今日のご説明を伺うというようなことで、あとは皆様方、お持ち帰りいただき、そしてその中にご質問等がございましたら、事務局のほうによろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題は全て終了しましたので、これにて議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎閉会

**事務局** それでは、以上をもちまして、令和４年度第１回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。